

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作成日： 2019年5月16日

事業所名： ハッピーテラス堺北花田教室

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・ 体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	アンケートでは、保護者からはスペースの狭さをあまり感じていない結果が出ている。職員側からすると、運動スペースとして使用する際や、定員数のグループでの席の配置を考える上では狭く感じている。事故や怪我に繋がらないように構造化を行い、随時トレーニング内容に合わせ机や椅子を片付けるようにしている。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	常勤：児童指導員 3名 （保育士 1名・高等学校教諭一種 1名） 非常勤：児童指導員 5名（臨床心理士 1名） あい・さかいサポートリーダーの配置はなし
	③送迎体制・添乗員の確保	なし
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	視覚支援・タイムタイマーの使用、要望に対しては随時対応。（現在の要望：階段昇降時の付き添い）
	⑤職員の健康診断の実施	年 1 回（春と秋に分けて行っている）
2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	アンケート：1～2回／年 結果に沿って改善に努める。フィードバックはハッピーテラスホームページ及び保護者へのおたよりで報告を行っている。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	虐待研修：3回／年 虐待チェック：2回／年 虐待防止委員会のメンバー、理念等再検討中 社内研修3回／年（他事業所と合同研修もあり） フランチャイズ本部（以下FC本部と表記）から提供される、研修や講演会等の内容を確認できる独自のシステムがあり、随時確認を行っている。 資格取得や研修参加のためのシフト調整。 教室側が要望した研修に対しての研修費用の負担。 スキルアップに向けての意欲に繋げている。 今後は、教室内での啓蒙活動も検討していく。

3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	アセスメント：見学体験時、契約時はアセスメントシートをもとに聞き取りを行っている。 モニタリングの際、個別支援計画書の目標設定を保護者の意向をもとに作成。必要に応じて本人とも目標に対しての意向確認を行っている。毎日その日の振り返りをカンファレンスとして行い、日誌に記録、次回利用の際の対応を検討している。その内容をもとに、保護者へ説明、相談をしたうえで計画の見直しに繋げている。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	モニタリング：利用開始、3～4ヶ月毎に行っている。保護者の要望を主に、教室内での様子を交えて目標の設定を決めている。その際に1回程度、独自のアセスメントシステム(Vineland2をベースに56の質問に答えることで、4つの領域について社会適応行動の凸凹を図るもの)を活用し、視覚的にわかりやすく表示したものの「凸凹バランスシート」を利用している。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	FC全体で教材の共有化ができたことで、幅広い療育が可能となりプログラム内容の多様化に繋げることが出来ている。昨年末より2部制を導入、学年の差があってもフォローアップがしやすくなり、グループ活動の中でも役割がもてることでコミュニケーション能力の向上に繋げている。
	④ミーティング等の実施	トレーニングにおいて、統一した支援を目指すため事前にその日のテーマと目標の確認、メインとサブの役割や教材の説明等を行っている。終了後は、その日のトレーニング内容や出来事(トラブル等)、確認、伝達事項、今後の流れ等共有している。週のテーマに沿った毎土曜日のレクリエーションの打ち合わせなど、昨年より全体的に多くミーティングが行えている。
	⑤支援内容の記録	個別支援計画書と連携したシステムを使用、各トレーニングでの様子や保護者とのやり取りも含め、その日の出来事を入力。個別支援計画書に沿って行った支援内容の結果を含めて日々のトレーニング記録に入力、1週間ごとに週次日報を出力しファイリングをしている。毎月その評価をまとめ、月次短信を配布し伝える。
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	サービス担当者会議には積極的に参加、情報共有に努めている。相談支援事業所へは個別支援計画書の共有や情報提供、相談、モニタリングに参加していただくなど随時行っている。相談支援事業所との連携が、よくとれている事業所とそうでない事業所があるため、今後はどの事業所とも同じように信頼関係が保てるようにしていきたい。

	<p>②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携</p>	<p>未就学児の利用がない為、認定こども園、幼稚園、保育園、保健センター等との連携はない。 高等専修学校の児に対しては、保護者を通して学校での個人懇談に参加させていただき、支援の方向性について共有している。今後も進路等について連携していく。</p>
	<p>③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携</p>	<p>未就学児の利用がない為、連携は行っていない。</p>
	<p>④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制</p>	<p>緊急連絡先シートを、毎年4月に記入していただいている（毎年更新）。些細なことでも早急に対応できる環境を整えていく。医療ケアに関しては、既往歴によっては保護者から主治医へ情報提供書の記入を行ってもらっている。</p>
	<p>⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）</p>	<p>未就学児の利用がない為、連携は行っていない。</p>
	<p>⑥「あい・ふあいる」の活用</p>	<p>活用はほとんどない状況。 今後は問い合わせ時に確認のうえ、見学体験時には持参していただく方向で話を進めていく。</p>
<p>5 保護者への説明責任等</p>	<p>①運営規定、支援内容、利用者負担の説明</p>	<p>運営規定・児童発達支援管理責任者の証、運営規定は1階に掲示。支援内容は見学体験時にその場で説明を行っている。 利用者負担の説明は契約時に行っている。 変更がある場合は、随時書面にて伝えている。</p>
	<p>②保護者からの相談への適切な対応、必要な助言</p>	<p>保護者からの相談は随時対応している。 相談内容によって適切と思われる機関への紹介や取次を行っている。</p>
	<p>③会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信</p>	<p>おたより（不定期）で、教室の情報発信を行っている。 教室玄関の掲示板に、各機関からの情報やお知らせなど掲示している。 利用希望表にトレーニングの週間テーマ、レクリエーション、行事等掲載したものを配布している。</p>

	<p>④日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告</p>	<p>16歳以上の利用児に対しては、自立に向け自分で伝える練習として、わかりやすいメモを渡し、自分で伝えられるように促している。後日、保護者に伝えたかどうかの確認を行っている。</p>
	<p>⑤おやつ代等実費徴収している費用にかかる領収書の発行、精算報告</p>	<p>原則おやつは持参していただいている為、おやつ代の徴収は発生しない。必要な場合はその都度利用者負担で購入。その際は、口頭で伝え詳細はレシートにて確認していただく。クッキングやお出かけの際の実費分は事前にお知らせをした上で当日に領収書を発行。クッキング代に関しては折半になっている為、収支報告を後日書面にてお渡している。</p>
	<p>⑥身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載</p>	<p>現在、対象児なし</p>
<p>6 非常時の対応</p>	<p>①緊急時対応マニュアル、感染症マニュアル、事故対応マニュアルの整備と職員への周知</p>	<p>FC本部より共通のマニュアル有。社内研修で取り上げ、職員への周知に繋げていく。</p>
	<p>②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施</p>	<p>利用者向けの防災及び職員向けの訓練を行っている。 堺市の指導により、毎月防災についてのトレーニングを取り入れている。 避難訓練は年2回行っている。 非常災害時における計画は、連絡体制や引き渡しの方法など携帯アプリを利用する方向で検討している。</p>
	<p>③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有</p>	<p>ヒヤリハットは随時記入。 全体に回覧し、振り返り時に対策・改善点を検討している。送迎がない為リスクは少ないが、教室内における危険箇所を確認、事故防止対策としてコーナーガードの補修やロッカーと椅子のネジの締め直しを定期的に行っている。</p>
<p>7 その他</p>	<p>①地域との交流</p>	<p>子ども110に登録。 地域の方々の協力により、様々なイベント（観覧車、芋掘り）に参加。 今後も地域交流を増やし、子供たち同士の関わりを深めていきたい。</p>